

成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」進行管理票

1. 生活環境の向上

(1) 地域から空港／航空関連ビジネスへの人材輩出の促進

○主な取組

- ①空港／航空関連企業への就業促進機会の展開・充実
- ②空港を有する国際地域としての特色にあわせた外国語教育・国際教育
- ③子供のころから空港に親しみ、職場としての意識を醸成するキャリア教育
- ④空港／航空関連企業と教育機関等の対話の場づくり
- ⑤その他、特に力を入れている取組

	令和5年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和6年度以降の取組
①	空港業界全体を対象とした有識者会議である「持続的な発展に向けた空港業務のあり方検討会」において、空港業務の持続的発展に向けて関係者が一丸となった取組を進めていく旨の「空港業務の持続的発展に向けたビジョン」の中間とりまとめを策定しました。 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により開催となっていた成田空港関連企業合同説明会・面接会は、再開に向け協議しましたが、事業規模や事業内容の見直しが必要となり開催となりました。	空港業務を持続可能なものにしていくためには、需要の動向を見据えつつ、空港業務を支える担い手を安定的に確保してイノベーションを推進することが重要であり、地方自治体を含む官民の空港関係者が連携して取り組む必要があります。 また、企業説明会・面接会を開催するにあたっては、4年間開催としてきたことや過去の就職実績が少ないことから、事業内容の見直し、関連団体や参加企業との連携調整が必要です。	「空港業務の持続的発展に向けたビジョン」の中間とりまとめに基づき、業界団体や地方自治体など関係者が一丸となって人材確保・育成、業務効率化に取り組むなど、コロナ禍前を更に上回る需要にも無理なく対応できる持続可能な体制整備に向けて着実に見直しを進めていきます。 企業説明会・面接会については、事業規模、開催方法を見直します。
②	外国語指導助手の配置等、外国語教育等を推進しました。 県においては発信力を高める外国語教育充実のために外国語指導助手を派遣するとともに、指導力向上の研修を実施しました。また、小・中・高の系統的な指導法について授業改善に取り組みました。 日本語の支援を必要とする外国人児童生徒の語学指導や学校生活への適応支援を行うため、日本語教育補助員を各校へ配置しました。 国際交流に関しては、コロナ禍が明け、多くの学校の生徒が、国際教育交流に関心をもち、海外派遣や留学生との交流会等に参加しました。 成田市、山武市、栄町、横芝光町では、海外へ中・高校生を派遣し、国際交流を行いました。	児童・生徒の英語による発信力向上に向け、授業改善、外国語指導助手の効果的な活用を進める必要があります。 新たな言語支援の必要があります。 日本語の理解が困難な児童生徒が今後も増えた場合など、日本語支援ができる人材の確保が必要です。 国際交流事業については、物価高騰と円安の影響で一人当たりの渡航費が高騰しており、海外派遣等の実施について検討する必要があります。異文化理解を深める学習方法の見直しも課題です。	外国語指導助手や日本語教育補助員等について優れた人材の確保を図ります。 社会情勢を考慮しながら、海外派遣による国際交流や国内における交流事業の充実を図っていきます。
③	国際交流事業、海外派遣事業、高校生向けのしごと体験スクール、小中学生向けの航空業界に関する講話を実施しました。 栄町では、JALグループの協力の元、成田空港の仕事学ぶ「航空の日」を実施し、空港業務の講話を中学生が聴きました。 横芝光町では、空港という魅力ある職場に興味をもってもらうため、航空機による周遊フライトを実施し、町内全小学校6年生が参加しました。	国際交流や職場体験について、定員の増加、実施回数などの検討をしていく必要があります。	国際交流や職場体験について、定員の増加の検討や事業の実施対象のことも園、幼稚園、小中学校等との調整しながら、事業を継続していきます。
④	成田空港の更なる機能強化による雇用確保に向けて、県内高校生を対象とした体験型航空教室を開催したほか、航空/空港関連業種についての出張授業を実施しました。また、高校教員向け空港視察会や大学向け出張授業も実施し、航空/空港関連企業への就職意識の醸成を図りました。	航空/空港関連人材の裾野を広げていくためには、小中学生などの若い世代を対象とした、人材育成事業に取り組む必要があります。	体験航空型教室及び出張授業、高校教員向けの空港視察会、大学生向けの出張授業は継続して実施します。加えて、小中学生を対象とした空港視察ツアーを新たに実施し、航空/空港関連企業の雇用の確保に取り組めます。
⑤	【成田空港内雇用相談窓口「ナリタJOBポート」】 空港会社・国・県が連携し、「ナリタJOBポート」を運営し、空港従業員や企業担当者、空港で働きたい方を対象に、就労相談や職業紹介、社労士による労務管理等に関するセミナーの実施や相談受付等、雇用に関する総合的なサポートの提供を行いました。	【成田空港内雇用相談窓口「ナリタJOBポート」】 航空需要の拡大に伴い課題となっている空港関連企業の人材確保に資する取組を引き続き推進していく必要があります。	【成田空港内雇用相談窓口「ナリタJOBポート」】 引き続き、空港従業員や企業担当者、空港で働きたい方等への雇用に関する総合的なサポートの提供を推進します。

1. 生活環境の向上

(2) 機能強化を見据えた住環境等の整備

- ①「暮らし」の視点を踏まえたまちづくり

○主な取組

- ①移住・定住施策の推進
- ②子育て支援、地域医療の充実などによる安心・安全な生活環境の確保
- ③外国人住民向けコミュニケーション支援の実施

	令和5年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和6年度以降の取組
①	県・市町で連携し、移住相談会の実施、移住フェアへの出展などを行うとともに、県及び市町村の移住関連情報を一元的に発信する移住・二地域居住ポータルサイトを構築しました。 移住定住奨励金、構築奨励金等を交付し、市町が移住・定住を促進しました。	移住検討者への効果的な情報発信、相談支援体制の充実、移住支援制度の周知をさらに行うこと等が必要です。	県・市町で連携し、引き続き移住相談会の実施、移住フェアへの出展などを行うとともに、移住・二地域居住ポータルサイトをはじめとする各種媒体を通じた積極的な情報発信を行います。 市町の移住コーディネーターや地域おこし協力隊を活用し、相談体制の充実を図ります。
②	子ども医療費、高校生医療費、学校給食費等の助成及び無償化事業や病児・病後児保育事業を行いました。	一部事業において、事業継続にあたっての財源確保や人手不足が課題となっています。	自治体HPや広報誌等を活用し、制度の周知を図り、子育てしやすい環境をPRします。
③	外国人住民を対象とした相談窓口事業、日本語教育事業を実施しました。	相談窓口事業については、相談件数が増加傾向である上、相談内容が複雑化していることから、関連制度や関係機関等について、引き続き最新の情報を把握し、生活上の困りごとを抱えた外国人を適切な支援につなぐに解決に導くことができる体制整備が課題です。また、外国人住民に選ばれていない状況もあるため、周知方法の検討が必要です。 日本語教育事業については、人材の確保が難しくなっています。	相談員の資質向上や外国人支援窓口の運営体制の充実を図ります。 また、日本語支援ができる人材の確保に努めます。

1. 生活環境の向上

(2) 機能強化を見据えた住環境等の整備

- ② 機能強化を見据えた住宅等の整備

○主な取組

- ①住民の将来設計に配慮した空港敷地や驛特法に係る移転代替地の確保
- ②空港勤務者等の増加に対応する住宅整備
- ③住宅地再整備や空家情報の提供やマッチングなど既存住宅の活用
- ④社会基盤施設の維持・向上

	令和5年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和6年度以降の取組
①	多古町では、成田空港の更なる機能強化による受け皿となる居住形成に向けて、住宅地基盤整備候補地(案)を抽出し、比較評価結果となる候補地のカルテを作成しました。 芝山町の小池地区市街地整備事業では、事業計画書の作成等をしたほか、地権者合意形成に向けた調整をしました。川津場地区では、用地の取得、各種設計等を実施し、公共施設整備に係る補助金の交付を行いました。千代田地区では、まちづくり基本構想を見直し等をした上で地権者意向調査を実施しましたが、約3割の賛同にとどまったため、準備会の設立を見送ることとなりました。	多古町では、候補地の絞り込みやターゲットの想定、居住者が求める居住形態等の調査が必要です。 芝山町の小池地区では、住民説明会の参加者が約半数のため、個別説明が必要となります。川津場地区では、事業者と公共施設管理者等との調整が必要となります。千代田地区では、地権者・地元の合意を得られるようなまちづくりプランを作成する必要があります。	多古町では、事業全体の枠組みの整理や住宅事業者ヒアリング、ターゲットの想定、住宅市場の動向の調査等を実施します。 芝山町の小池地区では、個別説明等を通して住民の理解を深めていきます。川津場地区では、適正な開発工事の工程管理をしつつ、地元や庁内調整を図ります。千代田地区では、地権者と一輪にまちづくりのビジョンを検討していきます。
②	市町では、空港勤務者等の増加に対応する住宅地整備のため、市街地整備事業や土地区画整備事業に向けた地権者合意形成、関係機関協議等を実施しました。 成田市の不動産関係において、地権者や関係機関との協議が概ね整い、土地区画整理組合が成立しました。	地権者や関係機関等、多様な関係者との合意形成を図りながら、空港の機能強化の完成予定を見据えた適切な進行管理が必要です。	多様な関係者との合意形成を図りながら、適切に進行管理を図ります。
③	既存住宅の活用に向けて、千葉県すまいづくり協議会空家等対策協議部会の開催や、市町では空き家バンク事業など、空き家対策を実施しました。	空き家バンクへの登録件数が伸び悩んでいます。また、劣化の著しい物件の利活用が課題となっています。	市町では、空き家バンク制度の周知や登録要件の見直し、劣化の著しい物件へのフォローアップ、家財道具処分等の補助制度を創設等を行います。家財道具処分等の補助制度を創設することで、空き家バンクの利用者数の拡大を目指します。
④	成田市では浄化センター再整備の本格工事に着手しました。 芝山町では上下水道の整備に向け、浄水場施設や導・配水管布設の設計を実施したほか、下水道法と都市計画下水道事業の認可取得をしました。	成田市の浄化センター整備事業においては、人件費、資材等の高騰が問題点となっています。 芝山町の上下水道事業においては、空港機能強化に伴う計画調整に加え、新しい成田空港構想との連携を図りながら、整備を進めていく必要があります。	成田市の浄化センター整備事業においては、令和7年度の供用開始を目指し、建設工事を進めるとともに供用開始に合わせた運転、維持管理委託の契約締結を行います。 芝山町の上下水道事業においては、水道施設の整備を行うほか、測量、地質調査、実施設計を進めます。

1. 生活環境の向上

(3) 9市町から成田空港へのアクセス利便性の向上

○主な取組

- ①空港と周辺地域を結ぶバス路線の運行によるアクセス手段の拡充 ②バスターミナルの整備による効率的なバス運行の推進
③地域公共交通計画(旧地域公共交通網形成計画)の策定 ④広域幹線バス路線維持に係る補助 ⑤その他、特に力を入れている取組

	令和5年度の実績(成果)	課題(問題点)	令和6年度以降の取組
①	空港へのアクセス向上や通勤、通学のため、市町と空港を結ぶバスの運行を行いました。いずれの路線においても年間利用者数は、前年度と比較して、増加しました。	一部のバス運行事業では、増便やダイヤ見直し等により、更なる利便性の向上に向けた取組が必要です。利用者数はコロナ後に徐々に回復しているものの、その増加数は徐々に減少しているため、利用者数の推移に注視が必要です。	横芝光町ではバスの増便を開始し、「風和里しばやま」「芝山中学校入口」に停留所を新設します。老朽化した車両の更新、定期券の導入・検討を行い、公共交通の利用促進を図ります。
②	香取市では、バスターミナル整備に向け、用地交渉を進めましたが、進捗はありませんでした。芝山町では、バスターミナルの整備に向け、関連する地域公共交通計画を策定しました。	香取市では、コロナ禍以降の利用状況の確認と、バス運行業者との意見交換が必要です。芝山町では、同時期に実施する区画整理事業の進捗状況を確認しながら、事業を進めていく必要があります。	香取市では、ゼロベースでの事業の再検討をします。芝山町では、バスターミナル整備に係るスケジュールの見直し及びバスターミナル用地の測量を進めます。
③	香取市では、バス路線等の再編を目的とした香取市地域公共交通計画のほか、乗務員確保のための合同説明会を実施しました。山武市では乗合タクシーの利便性向上のため、運行ルールの大幅な見直しを行いました。芝山町では、令和6年度以降5年間の各交通事業の具体的な目標を設定した地域公共交通計画を策定しました。	香取市では、乗務員不足等により市内公共交通の維持が困難な状況のため、市内公共交通の見直しの実施が必要です。	香取市は、「地域公共交通計画」に基づき、市内公共交通の再編を実施します。
④	県では、ジェイアールバス関東株式会社が行う多古本線に対して補助を行いました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、バス利用者が減少し、コロナ前まで回復していないことから、利用促進策の検討が必要です。	地域公共交通の維持確保について協議する地域公共交通会議等に参画し、必要な助言等を行います。
⑤	【デマンド交通運行事業】富里市では、市民の利便性の向上を図るため、タクシー車両を用いて市内外の乗降ポイントを結ぶ、事前登録制及び完全予約型の「デマンド交通 キャロリン号」を運行し、利用者は47,688人、乗降ポイントを3か所増設し186箇所となりました。	【デマンド交通運行事業】運行経費の上昇や電話予約方法、利用者増加による予約集中などの課題があります。	【デマンド交通運行事業】スマートフォンやパソコンなどからWeb予約を可能とするなど、公共交通体系の構築・拡充に取り組みます。

1. 生活環境の向上

(4) 成田空港と地域の連携による地域防災力の向上

○主な取組

- ①成田空港としての災害対応の強化 ②空港を有する地域としての、災害に強い地域づくり

	令和5年度の実績(成果)	課題(問題点)	令和6年度以降の取組
①	成田国際空港BCPIに基づき、大規模自然災害の発生を想定した、関連事業者との情報共有・連携強化のための訓練を実施しました。また、9月8日の台風13号接近時にはBCPIに基づく総合対策本部を設置し、関係事業者と連携して対応を行いました。	災害が激甚化・多様化していく中で、必要な対応や備えが変化していくため、常に対策を見直す必要があります。	災害対応及び定期的な訓練を通じて、関連事業者との情報共有・連携を強化するとともに、必要に応じてハード・ソフトの両面から対策の見直しを行います。
②	水位周知河川以外のその他河川の洪水ハザードマップについては、空港周辺4市町が作成の義務があり、これまでに2市町のハザードマップの作成が完了しました。	水位周知河川以外のその他河川における洪水ハザードマップを未作成の市町においては、早期にハザードマップを作成し、住民への周知が必要です。	水位周知河川以外のその他河川における洪水ハザードマップを未作成の市町においては、早期作成に係る支援を行います。

2. 産業振興

(1) 今後の空港とまちづくりを支える産業振興等

- ① 空港を活用した地場産業・中小企業振興

○主な取組

- ①企業が自主的に取り組む経営の向上及び改善の支援による経営基盤強化 ②空港/航空関連企業と地域の企業のマッチングの推進
③土産品の開発 ④その他、特に力を入れている取組

	令和5年度の実績(成果)	課題(問題点)	令和6年度以降の取組
①	県は、地域資源の活用や農商工連携による商品開発を行う県内中小企業者等に対して、地域連携コーディネーターの配置等によるマッチング支援を行ったほか、小売店等での販売機会の提供、販売イベントの実施、コンサルティングを実施しました。	中小企業者等が地域資源を活用して新商品を開発し、地域活性化につなげていくためには、同じく地域活性化に取り組む企業や農林漁業者などのネットワークを構築し、一体となって地域ブランド力強化を図る必要があります。	引き続き、地域資源を活用した商品の開発や販売展開を支援するため、生産者等と中小企業者等のマッチング支援を行うとともに、消費者ニーズを捉えた商品改良につなげるためのテストマーケティング等を行います。
②	成田空港活用協議会は、航空/空港関連企業と県内事業者との商談会「おいしい千葉と空の商談会2023秋」を開催し、ハイヤー20社、サブライヤー49社が参加し、商談成立7件、商談継続179件となりました。	サブライヤーの商談スキルの向上に向けた一層の取組が必要で。	サブライヤーに対し、事前説明会を開催し、商談スキルの向上を図るとともに、専門家による個別フォローを実施し、商談獲得の向上を図りながら開催します。
③	県は、地域資源の活用や農商工連携による商品開発を行う県内中小企業者等に対して、地域連携コーディネーターの配置等によるマッチング支援を行ったほか、小売店等での販売機会の提供、販売イベントの実施、コンサルティング等の支援を行いました。富里市では、東京・多古間を走るラッピングバスにより、市内初の観光・交流拠点施設「末廣農場」及び市内の地域資源をPRをしたほか、ふるさと産品として2品を新規認定しました。	中小企業者等が地域資源を活用して新商品を開発し、地域活性化につなげていくためには、同じく地域活性化に取り組む企業や農林漁業者などのネットワークを構築し、一体となって地域ブランド力強化を図る必要があります。富里市の知名度向上及び特産品の知名度向上の方法について検索する必要があります。	引き続き、地域資源を活用した商品の開発や販売展開を支援するため、生産者等や中小企業者等へのマッチング支援を行うとともに、消費者ニーズを捉えた商品改良につなげるためのテストマーケティング等を行います。富里市の「すいか、にんじん、馬」を活用し、引き続き市のPR活動を行うとともに、特産品の開発、活用にも努めます。
④	【成田ナンバー普及促進協議会】成田市では、成田ナンバー版図柄入りナンバープレート購入者から集まった寄付金を活用し、成田ナンバー対象市町(成田市、富里市、山武市、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町)の交通サービスの改善、観光振興を行うこととしていますが、事業内容の協議に時間を要したため、助成事業を見送り、翌年度の助成金として繰り越しました。	【成田ナンバー普及促進協議会】普及促進に向けて、効果的なPRを検討していく必要があります。	【成田ナンバー普及促進協議会】寄付金を活用し、交通安全啓発を目的としたグッズの配布などの助成事業の実施に向けて検討します。

2. 産業振興

- (1) 今後の空港とまちづくりを支える産業振興等
- ② 今後の空港とまちづくりを支える企業誘致

○主な取組

- ①新たな産業用地の確保策による市町村支援の実施
- ②産業用地整備事業の段階に応じた市町村向けの補助金の活用
- ③企業誘致の推進に向けた企業向けの補助金の活用
- ④地域特性に合わせた土地利用計画の見直し・推進
- ⑤その他、特に力を入れている取組

	令和5年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和6年度以降の取組
①	県では、産業用地の整備に係る事業可能性調査及び公共インフラ整備に係る補助金を市町村に交付しました。	県・市町村・民間事業者間で役割分担しながら進める必要があります。	県のインフラ整備に係る補助金制度の活用や、市町村と民間デベロッパー間の調整等を行うことで、円滑な事業の推進を図ります。
③	県では、県内で新たに土地を取得し工場等を新設する企業などに対し、助成を行いました。 成田市では、地域未来投資促進法に規定する重点促進区域の候補地を選定しました。 横芝光町では、「横芝光IC周辺まちづくり推進協議会」を設立し、民間事業者の持つ豊富な経験と技術的能力を有する事業化検討パートナーを募集選定しました。	分譲可能な産業用地が減少し、新規立地を検討する企業に対して十分な案内ができない状況です。 成田市では、営農状況等の現況を確認しながら、重点促進区域の候補地を精査していく必要があります。 横芝光町では、土地区画整理事業の実施に向けて、地元調整が必要です。	「新たな産業用地の確保策」に基づく取組と並行し、地域の特性を踏まえた企業誘致活動を行います。 県・市町村、金融機関等で連携し、企業の進出意向等の情報を共有するなどにより企業誘致を進めます。 成田市では、重点促進区域の候補地を精査するほか、各業種の立地傾向を踏まえたゾーニング図の作成に取り組みます。 横芝光町では、土地区画整理事業の準備組織を立ち上げ、気運の醸成や合意形成を促進するとともに農振除外と用途地域の決定を行います。
④	市町では、まちづくりや産業用地整備のため、関係機関と検討や協議等を実施しました。 多古町では、地域未来投資促進法に基づき、成田新産業特別促進区域基本計画に、複合エリアを重点促進区域に設定する変更計画の協議を千葉県と進め、同意されました。	地権者や関係機関等、多様な関係者との合意形成を図りながら、空港の機能強化を見据えた適切な進捗管理が必要です。 多古町では、複合エリアの開発事業者と事業手法の協議を行い、地元及び地権者に具体的な計画を示す必要があります。	多様な関係者との合意形成を図りながら、適切に進行管理を図ります。 多古町では、地元及び地権者説明会を開催し、今後の計画を説明します。
⑤	【地域未来投資促進法の活用】 県・9市町では、空港の機能と一体となった航空物流拠点を形成していくため、令和5年12月には、地域未来投資促進法に基づき、投資促進を図るべき重点促進区域を多古町と成田市内の2か所に設定しました。 【成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業】 県では、空港周辺地域における国際的な産業拠点の形成に向けて、集積を目指す産業分野や拠点形成エリアに関する調査を行いました。	【地域未来投資促進法の活用】 更なる機能強化や圏央道等の交通インフラ整備の進展に伴い、成田空港周辺は、様々な産業の受け皿となるポテンシャルが高まっており、周辺地域への物流以外の産業集積に向けて取り組む必要があります。 【成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業】 【新しい成田空港構想や市町のまちづくり計画等との整合性を図りながら、産業拠点形成のあり方について、課題の整理や方策の検討が必要になります。】 また、更なる機能強化に伴い想定される空港内外の従業員増加に対応するための魅力的なまちづくりに関する検討が必要です。	【地域未来投資促進法の活用】 物流以外の産業分野についても検討を行うとともに、成田空港の特徴や強みを生かした産業拠点が形成されるよう取り組んでいきます。 【成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業】 成田空港を核とした国際的な産業拠点の形成に向け、事業実現性を高めるための課題への対応方策の検討及び先端技術産業の集積に向けた検討等、産業拠点の創出に関する調査検討を行います。 また、更なる機能強化に伴い空港内外従業員の増加が想定されていることから、その受け皿を確保するとともに、実際に成田空港周辺地域を選んで住んでもらう、魅力的なまちとっていくための施策について検討します。

2. 産業振興

- (2) 空港を起点とする観光振興策の推進

○主な取組

- ①空港周辺地域における観光振興策の推進体制の充実
- ②空港を活用した手法も含めた魅力発信・旅客誘導
- ③地域資源を生かした滞在型観光地域づくり
- ④安全安心でストレスフリーな観光に向けた環境整備
- ⑤地域の観光資源の発掘・磨き上げ
- ⑥その他、特に力を入れている取組

	令和5年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和6年度以降の取組
①	新型コロナウイルス感染症の影響により各種ツアー事業は休止しております。	インバウンドは回復傾向にありますが、ツアーの再開には至っておらず、事業を継続していくうえでは、運営費の見直しが必要です。	インバウンドの需要動向を見極めながら、有償ツアーを新たに創出する等、ツアー再開準備を進めていきます。
②	成田空港内に県産品を取り扱うミニアンテナショップを設置したほか、海外旅行会社との商談会への参加、SNS等での情報発信、訪日団体旅行ツアーの造成に支援を行いました。	観光需要を見据えた情報発信やニーズに合わせた情報発信をしていく必要があります。	引き続き、県へ誘客するための情報発信を行います。
③	県では、魅力ある観光地づくりのため、観光公衆トイレや駐車場などの観光関連施設の整備に対する補助を行いました。	観光関連施設の整備が進み、一定程度行き渡ったことから、要望数の減少がみられ事業規模の縮小や事業のあり方を検討する必要があります。	整備内容に機能の充実を求めていけるよう、制度の見直し、要綱・要領に改正を行います。
④	成田市では宿泊施設のバリアフリー化改修に対して補助事業を実施していますが、令和5年度の補助実績はありませんでした。	宿泊施設の改修を伴うものであり、補助事業の活用等予定する案件が少ない状況です。	補助事業について、成田市内宿泊施設へ通知するほか、HP等による広報を行い、制度周知を図ります。
⑤	各市町では、観光資源の発掘・磨き上げ維持管理、イベント開催、情報発信、拠点整備検討に取り組み、観光振興を行いました。	地域の観光資源の認知度向上や観光客の受け入れ体制の整備が必要です。 観光施設や歴史的建築物、伝統文化の保全にあたっては、改修費等の財源の確保が課題です。	引き続き、市町や民間事業者等と連携し、広くPRやプロモーションをしていくとともに、地域の観光資源の整備、保存、活用を進めていきます。
⑥	【圏央道及び成田空港を活かした地域振興・観光拠点整備事業】 多古町では、圏央道及び成田空港を活かした地域振興・観光拠点整備事業として、公園に関する需給両面のニーズ調査及び実証手法など事業化に向けて検討しました。	整備予定地について、国、NAA等関係機関との協議、調整が必要となります。	事業の実現に向け、国、NAA等関係機関との協議、調整を進めます。

2. 産業振興

- (3) 空港と近接している地域特性を活用した農林水産業の振興

- ① 力強い産地づくりと販売力の強化

○主な取組

- ①空港／航空関連企業との商談会等空港ビジネスとのマッチングの推進
- ②成田市公設地方卸売市場を活用した農水産物の集荷推進、輸出促進
- ③産地の戦略的な競争力強化と高収益型農業への転換
- ④農地集積の推進や新技術の活用による農業のスマート化、外国人を含めた多様な労働力の確保などによる担い手の確保
- ⑤その他、特に力を入れている取組

	令和5年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和6年度以降の取組
①	成田空港活用協議会は、航空／空港関連企業と県内事業者との商談会「おいしい千葉と空の商談会2023秋」を開催し、ハイヤー20社、サブライヤー49社が参加し、商談成立77件、商談継続179件となりました。	サブライヤーの商談スキルの向上に向けた一層の取組みが必要です。	サブライヤーに対し、事前説明会を開催し、商談スキルの向上を図るとともに、専門家による個別フォローを実施し、商機獲得の向上を図りながら開催します。
②	成田市公設地方卸売市場の整備にあたって、民設民営の集客施設の優先交渉権者を選定し、今後の整備について協議を進めました。	魅力ある展望デッキの整備に向け、集客施設との連携も必要であることから、関係者と引き続き協議を行いながら、進める必要があります。	定期借地権などを締結するとともに、施設整備を進め、より良い施設となるよう、事業者等と協力しながら、新たな観光・情報発信拠点の整備を推進していきます。
③	県や市町では、輸出、6次産業化、農産物のブランド化等に取り組む生産者・団体に対して支援を行いました。	取組事業者の掘り起こしや更なる制度周知が必要となります。	引き続き、取組事業者への支援を行うとともに、事業の周知、取組事業者の掘り起こしを図ります。
④	次世代を担う農業者を確保するため、新規就農者等に対し、資金の交付や、機械・設備の導入等に関する費用について補助を行いました。 また、農業労働力の安定的な確保のため、農業者向けのセミナーの開催や、就業環境の整備等に対して補助を行いました。	新規就農者が定着するためには、地域で一元的にサポートできる体制づくりが必要です。	地域の関係機関と連携しながら、新規就農者をサポートする体制づくり等を推進します。
⑤	【富里市森林再生プラン】 富里市は、独自の森林再生プランにより千葉県森林組合との協定に基づき森林整備を行いました。また、令和元年台風等により被害にあった森林から、倒木を搬出運搬し、木質バイオマスとして活用することで、資源循環を図り、森林の保全及び木材利用を推進しました。	森林所有者に対し、森林再生プランによる森林整備の働きかけが課題となっています。	森林整備に係る森林所有者の費用負担を軽減するため、市補助金の拡充を行い、森林再生プランに基づき、荒廃した森林の再生を、更に促進します。また、令和元年台風等により「かなりの被害をうけた」と回答があった森林を調査し、森林所有者へ森林整備の働きかけを行い、多面的機能が発揮された森林への再生を目指します。

2. 産業振興

(3) 空港と近接している地域特性を活用した農林水産業の振興

② 農業用水と農地の整備

令和5年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和6年度以降の取組
成田用水施設改築事業については、揚水機場のポンプ設備改修工事等を実施しました。 根木名川用水施設改築事業については、揚水機場の設計業務を実施しました。 農地基盤整備については、県と市町が連携し、地元との合意形成などを進めました。	成田用水施設改築事業及び根木名川用水施設改築事業については、現時点では、計画どおり進捗しており、特に問題はありません。 農地基盤整備事業については、関係機関で連携し、事業推進をしていく必要があります。	引き続き、関係機関との協議調整や、地元との調整を進め、事業を推進していきます。

3. インフラ整備

(1) 空港と地域の発展を支える道路の整備

○主な取組

- ① 広域的な幹線道路の整備 ② 広域的な幹線道路や空港へのアクセスする道路の整備、空港へのアクセス強化や地域振興に資する道路の整備
③ 地域のまちづくりを支える道路の整備 ④ 空港敷地拡大に伴う付け替え道路の整備

令和5年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和6年度以降の取組
① 圏央道大栄～横芝間の開通に向け、用地取得等の手続きが速やかに行われるよう事業者と協力しました。 北千葉道路(国施行区間)は、国が行う用地取得を支援し、事業の更なる促進を図るため、令和5年11月に県と沿線市で用地取得促進プロジェクトチームを設置しました。 北千葉道路(県施行区間)は、橋梁工事等を実施し、事業を推進しました。 鎌子連絡道路の横芝光町から匠塚市間の延長5kmの二期区間が開通しました。	成田国際空港の機能強化が令和10年度の完成に向け進められていることから、成田国際空港及び周辺地域と圏央道を結ぶ新たなインターチェンジについて、早期に事業化を図る必要があります。 北千葉道路(国施行区間)は、事業区間の早期整備に向け、国に協力するとともに、鎌子市市から船橋市間の早期事業化について国に働きかける必要があります。 北千葉道路(県施行区間)は、完成に向けて、事業を進める必要があります。	圏央道の一日も早い全線開通に向け、県と沿線市町が一体となり、国や東日本高速道路株式会社に対し、最大限協力するとともに、空港と周辺地域と圏央道を結ぶインターチェンジの事業化に向け、国の協力と助言を受けながら取り組みます。 北千葉道路(国施行区間)の市川・松戸の事業が円滑に進むよう、沿線市と連携し、用地取得促進プロジェクトチームによる支援など、国に協力するとともに、市川市から船橋市間が早期に事業化されるよう、国に働きかけていきます。 北千葉道路(県施行区間)は、引き続き、早期の完成に向けて、事業を推進していきます。
② 県道佐原八日市場線整備事業(豊橋)については、橋長15.5mの橋梁架け換え事業が完了しました。 県道鎌ヶ谷本笠線整備事業(栄町安食)については、印西市から栄町間の延長4.5kmのバイパスが開通しました。 その他の国県道28事業について、拡幅工事や歩道整備など道路改良事業を進めました。	今後も、早期完成に向けて、着実に事業を進める必要があります。	引き続き、早期の完成に向けて、事業を推進していきます。
③ 関係市町において、成田空港の更なる機能強化に合わせた交通需要の高まりに対応するための道路や拠点整備に伴い必要となる道路などの調査設計、用地取得、工事を進めました。	今後も、事業化や整備完了に向けて、着実に事業を進める必要があります。	引き続き、事業進捗を図るべく、調査設計、用地取得、工事など円滑な事業推進を目指します。
④ 空港敷地拡大に伴う付け替え道路については、空港会社・県・関係市町が連携協力して、調査設計などを進め、事業を推進しました。	2028年度末のC滑走路新設、B滑走路延伸等に向け、関係者で緊密な連携・協力により、検討・調整を行っていく必要があります。	引き続き、2028年度末のC滑走路新設、B滑走路延伸等に向け、関係者と事業の実現に向けた検討・調整を進めていきます。

3. インフラ整備

(2) 空港周辺の河川整備

○主な取組

- ① 河川への流出抑制対策の実施 ② 栗山川等の河川改修の推進 ③ 空港周辺河川の維持管理の推進

令和5年度の主な実績(成果)	課題(問題点)	令和6年度以降の取組
① 空港会社は、空港拡張区域からの排水先河川への流出抑制のための調整池等の整備に向けて調査・設計を進めました。	2028年度末のC滑走路新設、B滑走路延伸等に向け、関係者で緊密な連携・協力により、検討・調整を行っていく必要があります。	引き続き、2028年度末のC滑走路新設、B滑走路延伸等に向け、関係者と事業の実現に向けた検討・調整を進めていきます。
② 県は、治水安全度向上を図るため、河川改修事業として、栗山川の河道掘削工、築堤工及び用地買収等を行いました。	事業進捗を促進するため、市町や土地改良区等の関係者と連携を図りながら、河川改修を実施する必要があります。	引き続き、関係者と連携しながら事業を実施します。
③ 県は、空港周辺の河川において、治水機能を最大限に発揮するため、栗山川、小橋川等の10河川において河道内の浚渫等を実施しました。	河道内の浚渫を実施するにあたり、浚渫土砂の運搬先の調整に時間を要する場合があります。	引き続き、流下能力の確保が必要な河川において河道内の浚渫や竹木伐採等を進めます。